

平成25年度 第4回 佐賀県後期高齢者医療広域連合 運営懇話会  
会議概要

- 1 日 時 平成26年3月14日（金）16:00～17:30
- 2 場 所 佐賀市役所大和支所 第3会議室（3階）
- 3 委員出席者 倉田会長・木下委員・久野委員・横須賀委員・内田委員・今泉委員  
古澤委員・川崎委員
- 4 事務局 江副事務局長・松隈副事務局長兼総務課長・古川業務課長・  
石橋業務課副課長兼給付(現金)係長・坂井総務係長(総務担当)・  
矢川総務係長(財務担当)・谷川給付(現物)係長・江頭資格賦課係長
- 5 意見及び質疑応答要旨

(1) 平成26・27年度保険料率の改定について

(委員) 各被保険者への通知の方法は市町でそれぞれ違うのか。

(事務局) 通知書は基本的に郵送だが、若干様式や納める日が違う。

(委員) その後に問合せや意見が来るのか。

(事務局) 特に保険料が上がった人は、どうして上がったのかと問合せが増える。市町職員と連携を取り十分かつ丁寧な説明をしていきたい。

(委員) 通知時にしおり(制度のパンフレット)も同封するのか。

(事務局) 7月の被保険者証の一斉更新時に同封する。しおりは全体的な制度の周知のために作っている。保険料の通知時に別箇説明書を付けた方がいいのか検討していきたい。

(委員) 自分の所得で保険料がいくらになるかと冊子を見ながらやっているが分からない。モデルケース等であなたの保険料はこういう計算だと教える機会はないのか。

(事務局) 資料に夫婦二人で夫が世帯主で妻の年金収入が80万以下というようなケースで、夫の年金の金額によるモデルケースは掲載しているが、単身世帯や妻の年金が80万以上等の個別のケースが色々あるので提示が難しい。

(委員) こういうモデルケースの表が通知時に付いてくるのか。

(事務局) 今のところ考えていない。軽減判定時にも色々な個別のケースがあって難しい。出すとしても代表的な例として、夫婦二人の場合、単身世帯の場合、世帯主が子で両親が同居の場合の三類型ぐらいになる。問合せに対してスムーズに答えたい。

(委員) 因みに前回はどういう通知の方法だったのか。

(事務局) 前は、モデルケースは同封していない。一人一人状況が異なるので難しい。

(委員) 金額のみを通知するような様式なのか。

(事務局) 県下統一ではない。納期が市町で異なるので、若干異なった様式になる。  
保険料は所得が確定して6月以降じゃないと計算できないので、問合せ時は慎重に対応する。ある程度の試算はできるように準備しているが、確定額でないことが前提となる。これを文書の中にどの程度まで入れ込むかは検討させていただきたい。個人の保険料に関わるものなので慎重にならざるを得ない。

(委員) 異議申立て期間は設けてあるのか。通知に説明はあるのか。

(事務局) 60日間設けてあり、通知にも記載がある。

(委員) これまでに異議申立てが何件かあったか。

(事務局) 異議申立ては佐賀県の審査会に申し立てる。保険料については今年度1回あったが、棄却だった。税務署に本人が確定申告した内容で、市町を通じて算定しているの、算定上誤った金額が出ることは殆どない。

## (2) 平成26年度主要事業等について

(委員) 歯科健診は全国で既にやっている都道府県があるのか、九州はどうか。

(事務局) 全国的には少ないが九州では長崎県と鹿児島県の2県で既に実施されている。

(委員) 国が拡充するという事は、できるだけやってくれということか。

(事務局) 前回肺炎球菌ワクチンの話をしたように高齢者は肺炎で亡くなることが多いが、過って唾液等が肺に入るなどの嚥下障害が原因で肺炎になることが多いことから国は歯科健診を推進する方針を今回打ち出したようだ。

(委員) 26年度は検討時期で、27年度から実施していく予定なのか。

(事務局) 26年度に歯科医師会や市町と相談し実施に向けて取り組む。すぐ準備できれば26年度中の補正予算等も考慮するが、現時点では27年度からの実施を考えている。

(委員) 新事業のデータヘルスはPDCAサイクル(分析、計画、実行、評価)でやっていくわけだが、26年度からということは25年度分の実績データを分析して26年度に計画を立てるとということか。

(事務局) そのとおり。現在実施の重複頻回受診指導対象者の絞り込み、併せての重複服薬指導、訪問健康指導のフォローアップ、その他の取り組むべき事業もデータヘルスの国保データベースで明示される。

(委員) 第三者評価委員会でその計画の実施結果についての検証を行なうのか。

(事務局) 第三者評価委員会は支援のための委員会で、どうすれば効果が上がる事業が展開できるのか助言するものである。評価はKDBシステムで行なう。

(委員) それを26年度に立ち上げる予定なのか。

(事務局) 国保連合会が立ち上げる。

(委員) 26年度に立ち上げることは決まっているが、現時点では具体的な中身が示されていない。

(委員) 継続される訪問健康指導事業は、平成25年度事業実績の対象者数は1回目600人で実施者数407、2回目は407人で203人だが、訪問が不可能だったのか。

(事務局) 受け入れた人が400人余りだった。受け入れない人が通常は多い。自身は医師の指導で2日に1回受診しているので間に合っているという人が多い。今年度は受け入れが非常に多かったと思っている。

(委員) 2回目は407人対象で受け入れた人が203名なのか。

(事務局) 2回目は1回目で効果が見込める人は、今年度は2回目の訪問はしていない。もう1回訪問したほうが改善に繋がるような人を2回目は対象とした。

(委員) 長寿健康増進事業で26年度には3,942万円予算があるが、25年度の実績で市町の申請後どのように分配しているのか。佐賀市のスポーツ大会等の運営助成でどのような内容のものが対象になるのか。

(事務局) 予算は被保険者数の割合で分配し、事業費が上限に届かない市町分を再分配している。24年度実績で佐賀市は1,350万円程交付しているが、被保険者は3万人弱で全体の約4分の1、4,000万円の4分の1だと1,000万円なので若干多い金額となる。

佐賀市は高齢者スポーツ大会運営費を申請されて、損害保険料、消耗品、賃金謝礼等を対象としている。

(委員) 申請ない市町には特に助成しないのか。他市町は何かしているが申請しないのか。

(事務局) 高齢者に限ったスポーツ大会は稀だと思うので、佐賀市は特別だと思う。

### (3) その他

(事務局) 24年度の事業概要の冊子となる佐賀県の後期高齢者医療の概況を今回初めて作った。内容は基本的な事項の掲載に止まっているので、次回の懇話会にでも載せるべきデータ等の意見をいただきたい。

(委員) これはどちらに配付するのか。

(事務局) 市町職員、議員、それと連合の運営に関わる各種委員に配付予定である。

## 4 閉 会